

質問書に対する回答2

件名) 令和6年度 首都圏中央連絡自動車道 大栄JCT～松尾横芝IC間地下水調査業務

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	地下水位計測 機械器具損料の適用単価・計上金額について	地下水位計測の計上にあたり、機械器具損料（自記水位計）の損料は「土木工事等単価ファイル」に記載の単価を適用することによろしいでしょうか。異なる場合、正しい単価適用元や計上金額についてご教示願います。	自記水位計は現地に設置済であり、新たに設置する必要はありません。
2	井戸吐出货量計測 材料費・機械等損料の適用単価・計上金額について	井戸吐出货量計測は令和5年度「全国標準積算資料（土質調査・地質調査）」第IV編2-11-5井戸水量調査の項目を採用して積算されていると考えてよろしいでしょうか。また、この計上にあたり、材料費（ポリバケツ、ストップウォッチ）・機械等損料（電気水質計、pHメーター）の単価適用元、もしくは、計上金額についてご教示願います。	そのとおりお考えください。 材料費は人件費の3%を想定しています。 また、機械器具損料についての計上は不要と想定しています。
3	地下水質分析A・地下水質分析B 水質分析試験の計上について	①特記仕様書第2章 2-3-3 地下水質分析に記載の各試験項目について、建設物価・積算資料の平均単価を計上することによろしいでしょうか。端数処理方法や上位有効桁数について指定がある場合は、併せてご教示願います。上記と異なる場合、正しい単価適用元や算出方法についてご教示願います。 ②内訳書にて単位が「試料」とありますが、建設物価・積算資料には1「検体」あたりの単価が記載されております。本業務では、1検体=1試料とし、「単価×数量（試料）」での計上となりますでしょうか。異なる場合、正しい計上方法についてご教示願います。	①土木工事等 単価ファイルに掲載がある項目はその単価を、掲載がない項目は建設物価・積算資料の平均単価の採用を想定しています。 また、処理方法や上位有効桁数の取扱いに指定はありません。 ②そのとおり想定しています。
4	地下水質分析A 水質分析試験「大腸菌」の計上について	建設物価・積算資料の平均単価を適用する場合、下記についてご教示願います。 ①建設物価の単価は、水質分析（1） 水道水項目「大腸菌」の単価を使用することによろしいでしょうか。 ②積算資料の水質分析料金に「大腸菌」での単価が記載されておられません。単価適用元や計上金額についてご教示願います。 ③大腸菌についてですが、「大腸菌」「大腸菌（計教法）」「大腸菌（最確数法）」のどれを計上するのかご教示願います。	大腸菌の分析費用については土木工事等 単価ファイルの適用を想定しています。

5	技術業務 「その他原価」の算出対象額について	技術業務 水源の影響判定における直接経費（解析消耗品費）は、その他原価の算出対象額より除くものでよろしいでしょうか。	直接経費に該当する費用であればその他原価の算出対象額からは除くものと想定しています。
6	調査業務 交通費・日当・宿泊費の計上について	<p>①内訳書1頁に記載の「地下水位計測」から「報告書 印刷・製本費B」までの項目について、交通費・日当・宿泊費の計上が必要な項目と、日当・宿泊費の計上要否をご教示願います。</p> <p>②交通費を公共交通機関にて計上の場合、業務ごとの公共交通機関種別、始発駅、終着駅、支払い方法（IC優先等）及び数量（人・回）をご教示願います。ライトバンにて計上の場合、1日当たりの運転時間、高速道路料金の有無（有の場合、始発IC名と終着IC名、支払い方法は通常料金とETC料金のどちらを適用か）及び数量（台・日）をご教示願います。</p>	<p>①交通費については「地下水位計測」、「井戸吐出量計測」、「地下水質分析A」、「地下水質分析B」において必要と想定しています。 なお、日当・宿泊費については、不要と想定しています。</p> <p>②電車での移動は想定していません。 ライトバンによる移動を想定しています。 なお、運転時間は、片道あたり1.1時間程度（63分）、高速道路の利用を想定しており、利用区間については、新宿IC～新空港ICのETC料金を想定しています。また、延べ運転日数は、70日間（のべ台数122台）想定しています。</p>
7	技術業務 交通費・日当・宿泊費の計上について	交通費・日当・宿泊費で計上されている項目は、打合せにおける交通費のみとし、日当・宿泊費は不要と考えてよろしいでしょうか。その他に計上する場合は、計上項目と数量など条件をご教示願います。	そのとおりに考えください。
8	技術業務 交通費・日当・宿泊費の計上について	交通費を公共交通機関にて計上の場合、業務ごとの公共交通機関種別、始発駅、終着駅、支払い方法（IC優先等）及び数量（人・回）をご教示願います。ライトバンにて計上の場合、1日当たりの運転時間、高速道路の利用区間及び支払い方法（通常料金・ETC料金）、数量（台・日）をご教示願います。	特記仕様書2-6「打合せ」の交通費については電車での移動を想定しており、IC優先にて新宿駅から幕張駅を10人・回（千葉工事事務所）、新宿駅から大宮駅を4人・回（関東支社）を想定しています。 なお、ライトバンでの移動は想定していません。
9	技術業務 当初打合せの実施場所について	特記仕様書 第2章 2-6 打合せ において、「当初の打合せは現地踏査に行い、」と記載がございますが、場所の詳細（住所・工区等）についてご教示願います。	特記仕様書2-6「打合せ」に示す、当初の打合せは、「千葉工事事務所」での打合せを想定しております。

10	地下水質分析について	地下水分析A・Bでは、試料採取（既設井戸・河川）、試料採取（観測井戸）、水質分析用試料採水費（1箇所当り）が御座いますが、どちらの労務費及び消耗品費を計上するのかご教示願います。また、異なる場合は、算出方法若しくは、参考にされている積算基準書名及び参照箇所をご教示願います。	地下水質分析Aについては「（i）試料採取（既設井戸・河川）」を想定しており、地下水質分析Bについては「テスターによる水位観測」の準用を想定しています。
11	諸経費について	諸経費を算出する際に使われる算出対象額の、直接調査費及び間接調査費では対象外となる項目が御座いましたらご教示願います。	対象外となる項目はないと想定しています。
12	地下水質分析 分析項目について	分析項目の単価は「土木工事等単価ファイル」で物価資料等と記載あるものは建設物価及び積算資料の平均を採用していると考えてよろしいでしょうか。この場合、水質単価には諸経費が含まれておりますが、諸経費算出対象額には水質分析試験費を含むか含まないかご教示願います。	土木工事等 単価ファイルの価格の取扱いに関する質問には応じられません。
13	水源の影響評価について	特記仕様書 第2章 2-4-1 水源の影響判定は令和5年度「全国標準積算資料（土質調査・地質調査）」第IV編2-8水源の影響判定を採用して積算していると考えてよろしいでしょうか。この場合「積算の補正係数に用いる月毎の標準路線延長は、下記のとおりとする。」と御座いますが、路線延長による補正係数を11km、15km、3km、5kmごとに乗算後、数量の回・月数を乗算するのでしょうか。その場合それぞれの対象回・月数を御教示願います。また、補正係数を乗算後km当り単価に直す必要があるかも併せてご教示願います。	そのとおり想定しています。 それぞれの対象回・月数は下記を想定しています。 ◆令和7年4月～令和8年7月の対象数量は、計16回・月 ・「地下水位の影響判定及び考察に用いる路線延長：11km」 ・「地下水質の影響判定及び考察に用いる路線延長：15km」 ◆令和8年8月、9月、11月、令和9年1月、2月、3月、5月、7月の対象数量は、計8回・月 ・「地下水位の影響判定及び考察に用いる路線延長：3km」 ・「地下水質の影響判定及び考察に用いる路線延長：5km」 また、km当り単価に直す必要はないと想定しています。
14	地下水質分析 分析項目について	令和6年10月公表の「土木工事等単価ファイル」より採用されている単価が御座いましたら、その項目名を御教示願います。	土木工事等 単価ファイルに掲載がある項目はその単価の採用を想定しています。

15	地下水位計測について	地下水位計測の計上にあたり、本業務では設置とテスターによる地下水位観測は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。
----	------------	--	---------------